

(法第28条第1項関係)

## 令和2年度事業報告書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

特定非営利活動法人

世界遺産長崎チャーチトラスト

### 1 事業の成果

#### (1) 長崎の教会群に関する研究・調査、啓発及び情報の交流・発信事業

- ・ 世界文化遺産（候補）である「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」及びこれに準じる資産に関する情報発信や受入総合的な窓口として活動している。
- ・ 世界遺産構成資産等の見学希望者や観光客に対し、旅の利便性・満足度の向上に資するため、情報発信体制の充実を図るとともに、長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産インフォメーションセンター及び関係自治体や観光協会等関係団体との連携を図りながら、各構成資産等の情報や周辺観光情報、アクセス方法等の情報発信に努めた。

#### (2) 教会と周辺環境の整備・保存に関する支援事業

- ・ 構成資産等の適切な公開のため、長崎大司教区や行政等との連携のもと、平成25年3月から教会守の試験的配置を行うとともに、平成26年8月から教会見学にかかる「事前連絡システム」の試験運用を行ってきた。
- ・ 構成資産等が現在も使われている教会であることから、ミサや冠婚葬祭などの教会行事時に観光客を教会堂内へ入れないこと等見学のルールの周知に努めた。
- ・ その後、構成資産である教会（構成資産外の田平教会を含む）に教会守等が設置されるとともに、教会見学「事前連絡」の本格的運用を実施してきた。
- ・ 平成30年7月、世界文化遺産に登録されたことから、教会見学者の大幅な増加に対応するため、教会見学「事前連絡」の一層の周知に努めた。  
その結果、教会見学の事前実施率は約80%に達している。

- ・ 教会の環境整備のため、補修工事や清掃活動を実施した。

### (3) 秩序と品格のある活用と地域活性化に関する企画・支援事業

- ・ 各教会に配置される教会守が日々の活動にかかる課題等について協議し、情報を共有するとともに地域・関係機関との連携を図るため研修会を実施してきた。
- ・ 平成30年7月、世界文化遺産に登録されたことから、教会見学者の大幅な増加によるトラブルを未然に防ぐため、教会見学マナーの周知に努め、現在、より一層の成果が出るよう県、市等と連携して活動している。

### (4) 情報発信・広報活動等

- ・ 情報発信のため、インフォメーションセンター内の展示物（パネル、教会模型等）の保全、構成資産へのアクセスマップの更新、パンフレットの充実等を図った。
- ・ パネル展、教会コンサートの開催、海外の旅行会社との交流などを通じて、世界遺産・関連遺産の啓発・周知に努めた。
- ・ 長崎の教会群を子供たちにも理解してもらうため、「うんこおでかけドリル（きゅうしゅう編）」とタイアップし、インフォメーションセンターに来場した子供たちや小学生に配布し、PRに努めた。

### (5) 大浦天主堂キリシタン博物館の運営

- ・ 平成30年度に設置された大浦天主堂キリシタン博物館の運営を引き続き大浦天主堂保存委員会から受託し、その管理運営に当たった。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

- ① 長崎の教会群に関する研究・調査、啓発及び情報の交流・発信事業
- ② 教会と周辺環境の整備・保存に関する支援事業
- ③ 秩序と品格のある活用と地域活性化に関する企画・支援事業
- ④ 長崎の教会群を守る基金の募集・造成事業
- ⑤ 大浦天主堂キリシタン博物館運営事業

定款の 事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者 の人数	受益対象者の範囲 及び人数	事業費の 金額 (千円)
①について	調査研究事務費	年間	各地域	7名		1,923
②及び③について	教会守の配置	年間	出津・大野 江上・旧五輪	15名	来場者多数	11,075
	教会清掃	随時	江上・旧五輪ほか各教会	多数	参加者多数	10
④について	長崎の教会群を守るサポート制度の周知	随時	チャーチトラスト及びホームページ	1名	県民・事業者	50
⑤について	大浦天主堂キリシタン博物館運営受託事業	年間	大浦天主堂キリシタン博物館	13名	入館者:約15万人	65,383

計 78,441

<b>事業費 支出額</b>	<b>78,441</b>
----------------	---------------

特定非営利活動法人世界遺産長崎チャーチトラスト  
(単位:円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	235,000		
賛助会員受取会費	123,000	358,000	
2 受取寄附金			
受取寄附金	416,061	416,061	
3 受取助成金等			
受取補助金	7,899,730	7,899,730	
4 事業収益			
受託事業収益	71,075,472	71,075,472	
5 その他収益			
雑収入	0		
受取利息	78	78	
経常収益計			79,749,341
II 経常費用			
1 事業費			
(1)人件費			
給料手当	2,492,828		
法定福利費	412,410		
賃金	4,189,446		
人件費計	7,094,684		
(2)その他経費			
旅費交通費	116,710		
広告費	220,000		
賃借料	1,161,612		
消耗品費	148,724		
通信運搬費	267,295		
委託費	1,800,000		
支払手数料	48,125		
水道光熱費	48,522		
租税公課	6,114,109		
博物館費	59,985,150		
雑費	1,436,246		
その他経費計	71,346,493		
事業費計		78,441,177	
2 管理費			
(1)人件費			
アルバイト賃金	0		
人件費計	0		
(2)その他経費			
営業外費用(雑損失)	0		
その他経費計	0		
管理費計		0	
経常費用計			78,441,177
税引前当期正味財産増減額			1,308,164
法人税、住民税及び事業税			-71,000
当期正味財産増減額			1,237,164
前期繰越正味財産額			-382,769
次期繰越正味財産額			854,395

貸借対照表

令和 3 年 3 月 31 日現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
【流動資産】	【 8,097,685】	【流動負債】	【 9,625,277】
現金及び預金	6,100,493	未払金	5,904,852
貯蔵品	1,710,000	預り金	543,025
前払費用	55,000	未払法人税等	71,000
立替金	112,192	未払消費税	3,106,400
保証料	120,000		
【固定資産】	【 2,381,987】	負債の部合計	9,625,277
(有形固定資産)	( 2,381,987)	純資産の部	
工具器具備品	2,293,437	【株主資本】	【 854,395】
一括償却資産	88,550	(利益剰余金)	( 854,395)
		繰越利益剰余金	854,395
		純資産の部合計	854,395
資産の部合計	10,479,672	負債及び純資産の部合計	10,479,672

## 計算書類の注記

### 1. 重要な会計の方針

計算書の作成は、NPO 法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO 法人会計基準協議会）によっています。

#### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は総平均法によっています。

#### (2) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税込み方式によっています。

### 2. 事業別損益の状況

事業毎の区分経理はしていません。

## 特定非営利活動に係る事業会計財産目録

特定非営利活動法人長崎チャーチトラスト

(単位：円)

全事業所

2021年 3月31日 現在

### 《資産の部》

#### 【流動資産】

現金及び預金	6,100,493
貯蔵品	1,710,000
前払費用	55,000
立替金	112,192
保証料	120,000
流動資産計	<u>8,097,685</u>

#### 【固定資産】

工具器具備品	2,293,437
一括償却資産	88,550
固定資産計	<u>2,381,987</u>

資産の部 合計

10,479,672

### 《負債の部》

#### 【流動負債】

未払い金	5,904,852
預り金	543,025
未払法人税等	71,000
未払消費税等	3,106,400
流動負債計	<u>9,625,277</u>

負債の部 合計

9,625,277

#### 【正味財産】

繰越利益剰余金	854,395
純資産の部 合計	854,395

854,395